

北広島市総合教育会議議事録

会議名	令和元年 第1回 北広島市総合教育会議
日時	令和元年9月6日(金) 13時30分～15時00分
場所	北広島市役所 3階 3D会議室
構成員	上野正三(北広島市長) 吉田孝志(北広島市教育委員会教育長) 松本 懿(北広島市教育委員会委員) 大山秀之(北広島市教育委員会委員) 成田郁久美(北広島市教育委員会委員) 石上浩子(北広島市教育委員会委員)
事務局	川村裕樹(企画財政部長) 橋本征紀(企画財政部企画課長) 塚田友二(企画財政部企画課主査) 勝谷亜美(企画財政部企画課主事) 千葉直樹(教育部長) 津谷昌樹(教育部理事) 富田英禎(教育部小中一貫・教育施策推進課長) 下野直章(教育部教育総務課長) 本宮昌宣(教育部教育総務課主査)
説明員	吉本浩志(大曲中学校教頭)
議事日程	1 開会 2 協議・調整事項 コミュニティ・スクールについて 3 報告事項 学校施設長寿命化計画策定の取組状況について 4 その他 5 閉会

◎開会前

上野市長

開会前にお諮りいたします。

本日の協議・調整事項ですが、北広島市総合教育会議の運営に関する要綱第5条の規定に基づき、関係者から意見を聴取したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本日の協議・調整事項においては、関係者から意見を聴取したいと思います

◎日程第1 開会

上野市長

ただ今から令和元年第1回総合教育会議を開催いたします。

本日の協議・調整事項についてであります、「コミュニティ・スクール」について意見交換を行ってまいりたいと思います。

コミュニティ・スクールにつきましては、平成25年度に西部中学校区で導入し、令和5(2023)年度の全市展開を目標に、今年度から令和2年度の導入に向けて大曲中学校区及び緑陽中学校区において準備が進められております。

本日は、今後の全市展開に向け、西部中学校区の取組成果や課題、大曲中学校区における取組状況や課題について共有を図るために、現場の先生にもお越しいただき、お話を伺いたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

◎日程第2 協議・調整事項

富田課長

それでは、教育委員の皆様方には以前説明した部分もありますが、おさらいも兼ねまして、学校運営協議会を設置した学校、コミュニティ・スクールに関する全国的な動向と、西部中学校区の成果と課題、北広島市の今後の拡大の方向性につきまして、これから説明します。

まず、全国的なコミュニティ・スクール拡大の背景から説明します。

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」というのがキーワードの一つとなっています。これは、平成28年8月の中教審教育課程部会のまとめによると、教育課程そのものを社会に開いていくことで、「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指す」という目標を持ち、

教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと。」「これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。」「教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。」ということを、これからの教育課程の理念としています。

そこで、平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、以前は、学校運営協議会は教育委員会の指定による任意設置となっていたものが、教育委員会の努力義務となりました。なお、改正法の附則に、改正後5年を目途として、より学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から見直されることが明記されています。

今年2月に、文部科学省の説明会に出席をしてきましたが、今後の方向性としては、限りなく義務化の方向となるであろうとの発言があったところです。

また、小中一貫教育など密接な連携を図る必要がある場合には、複数校で1つの学校運営協議会を設置することが、法律上可能となったところです。

さらに、必ず置かなければならない委員として、学校運営に資する活動を行う者、これは同時に改正された社会教育法で置くことができることとなった「地域学校協働活動推進員」等を想定していますが、この方を追加しています。

これを受けて、平成29年12月の教育委員会会議において規則改正を行い、全市で小中一貫教育を実施している本市においては、中学校区ごとに学校運営協議会を設置することを原則としたところです。

さて、コミュニティ・スクールの機能ですが、一つ目に、校長が作成する学校運営の基本方針の承認があります。これは必ずしなければならないこととなります。これを行うためには、目指す子ども像を実現するための、児童生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にし、学校と地域とが共有しながら、できることを話し合っていくことが必要となります。

二つ目に、学校運営について意見を述べるができることがあります。これは個人の意見というわけではなく、学校運営協議会の合議体として意見を述べることとなります。

三つ目に、教職員の任用に関して意見を述べるができることがあります。任用ですので、処分は含まれません。これは、学校の教育課題に対応した一般的な意見などが考えられます。

ここまでが法定の機能で、当市では、四つ目として学校関係者評価の実施を機能として定めています。これは、後程説明します。

導入の効果についてですが、保護者・地域住民の当事者意識の醸成、地域住民の自己有用感の醸成と子どもたちの学びの充実、理解と協力を得た学校運営、地域の課題解決に向けた取組の充実などが、国では挙げられています。実際に実施している学校が挙げる成果については、後程説明します。

さて、新学習指導要領の「学校運営上の留意事項」の中に、「学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を進めること。」という記載があります。

ただ、これだけだと、学校のために、地域に何かしてもらう、という片方だけの関係となってしまいます。必要があったときに、地域にお願いばかりということになってしまいますと、地域の負担感が増してしまいます。ですから、地域にもメリット感、これは直接的に何かしてもらう、ということに限らず、子どもたちと関わることで地域の方が元気になる、ということでもいいのですが、いわゆる Win-Win の関係になる必要があるわけです。

次に、コミュニティ・スクールの組織ですが、青枠で囲んであるなかから30人以内の委員で組織することになります。このうち、下線が引いてある地域住民、保護者、それから学校運営に資する活動を行う者は、置かなければならないこととなっています。

また、小中合同の学校運営協議会となるため、委員の人選に当たっては、対象の小中学校の校長で協議し、推薦することとなります。

これは西部中学校区の組織図ですが、全体を3つの部会に分け、それぞれ分担して事業を行っています。もともとは広報部のところが学校評価部だったのですが、保護者や地域へのコミュニティ・スクールの浸透という点から、学校関係者評価は全体で行い、広報部へと途中で組織変更を行っています。

先ほどありましたが、学校関係者評価については、同じ地域の方が小中両方の評価を行うことから、西部中学校区では評価項目を統一したところです。また、緑陽中学校区でも、第1回の合同学校関係者評価委員会において、評価項目の形式、評価方法と大項目をそろえる旨説明し、理解を得られたところです。

さて、コミュニティ・スクールの成果と課題ですが、全国的な成果を調査した結果は、ご覧のようになっています。

これは、校長の調査ですが、地域住民という観点で見ると、西部中学校区の学校

関係者評価のコメントなどからは、星印のところに成果があったという結果が出ています。

児童生徒の成果ですが、西部中学校区の全国学力・学習状況調査の質問紙のデータでは、コミュニティ・スクール導入前に比べて、自尊心、自己有用感や地域行事への参加などの項目において、顕著な上昇がみられたところです。

一方の課題ですが、委員の確保や協力人材の固定化・高齢化が生じてきているところです。持続可能な形で組織を活性化させるために、継続的な情報発信により地域の理解を得て、参画する人材を増やしていく工夫などが必要となるものと考えています。また、地域人材について市教委で発掘していくことも将来的には必要となってくるものと思います。

さて、コミュニティ・スクールを進めていくに当たって、「熟議・協働・マネジメント」というキーワードがよくあげられます。これを突き詰めていくと、学校も地域も、学校や子どもたちの強みや課題を把握し、共有していけるかということになると思います。一つのテーブルにつくことで、アイデアや考え方が生まれ、今後の方針を決めていくためのヒントが得られることとなります。

広島県府中市で今年開催された「全国コミュニティ・スクール研究大会」で、発表者からの発言の中に、「コミュニティ・スクールは騎馬戦の騎馬のようなもので、学校と家庭と地域が子どもを上に乗せ、同じ方向を向いて歩調を合わせて進んでいく必要がある」というものがあり、非常に印象的でした。

さて、ここからは、今後の全市展開についてお話ししますが、その前に昨年度の取組についてお話しします。

昨年度、教職員の方と一緒に、三笠市で開催された「全国コミュニティ・スクール研究大会」に参加し、教職員の理解を深める取組を行うとともに、文部科学省のCSマイスターを講師に、保護者・地域・教職員向けの講演会を行い、理解に努めてきたところです。また、教育委員会だよりにコミュニティ・スクールのコラムを毎号掲載し、周知啓発を行ってきています。

その後、モデル中学校区を募集し、大曲中学校区と緑陽中学校区から応募があり、モデル中学校区として決定したところです。

今年度は、それぞれの中学校区で準備検討委員会を開催し、地域の理解を得ながら熟議を進めていくところです。また、それぞれの中学校区の教職員に今年度広島県府中市で開催された「全国コミュニティ・スクール研究大会」へ参加し、全国の先進的な取組の研修をしていただきました。この研修で得た成果については、中学校区や準備検討委員会の皆さんなどへの還流をお願いしたところです。

今年度の準備を経て、令和2年度に、正式に2中学校区で学校運営協議会を設置することとしています。

さて、コミュニティ・スクールの組織づくりですが、具体的に何を検討していくのかというと、まずはビジョンや課題を学校と地域とで共有し、目標設定を行います。北広島市では、小中一貫教育の推進に伴い、すでに各中学校区で「めざす子ども像」を設定していますが、そこから具体化し、目指す子ども像の実現のために身につけさせたい資質・能力は何か、そのためにどのような手立てができるかを熟議していくことを想定しています。

そして、次年度の設置に向け、組織体制をどうするかを検討していくこととなります。部会の構成や所掌事務を、地域の実情に応じて熟議していくこととなります。

全中学校区展開までのロードマップですが、令和3年度は今回のモデル2中学校区において、実践を行い、成果や課題の検証をします。それを受けて、残りの3中学校区においても、令和4年度から準備組織を立ち上げ、令和5年度には全中学校区がコミュニティ・スクールになることとなります。本来、平成29年4月に法改正があったことから、令和4年度が附則にいう見直しの年度となりますが、本市としては、議会でも説明したとおり令和5年度の全市展開を目指していきたいと考えています。

ここまで話してきましたが、地域の方にしてみれば、「今までだってさまざまな形で学校に支援してきたのではないか、また何か足し算で支援しなければならないのか」という声が出るのが十分想定されます。今までは、スポットでさまざまな教育活動にかかわっていただいています、「何をやればいいのか」はあっても、「どうしてやるのか」や「やったことでどのような資質・能力を身につけさせたいのか」までは、必ずしもきちんと理解した上でかかわっているとは言えない部分があったのではないかと思います。今までの取組に加えて何か新しいことをするというよりは、今までやっていただいていることが、どのような位置付けなのかを共有し、目的と課題の意識を持つことで、子どもにとっても地域にとってもより良い取組を行えるのではないかと思います。

以上、お話しさせていただきましたが、先に説明しましたとおり、学校運営協議会の法改正と同時に、社会教育法も改正され、地域学校協働活動推進員が新設されました。学校と地域がともに活性化し、「地域とともにある学校」を実現するために、どのような関わり方がより効果的なのかについて、現在教育委員会内で議論しているところです。

以上、私の話を終わらせていただきます。

こんにちは。

今日は大曲地区の学校運営協議会設置に向けた進捗状況について説明する機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。限られた時間ですが、現状をお伝えしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、設置に向けてですが、学校の設置者であります市の教育委員会と連携しながら進めていくのを大前提としながら、大曲地区でも2小1中の3校がごございますので、3校の連携を深めながら設置に向けた準備を進めております。本日は大きく四つの視点からご説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず一つ目の視点ですが、教職員への周知であります。モデル地区に昨年度決まってから動き始める中で、教職員への周知については、このコミュニティ・スクールが円滑に上手く動いていくかどうかの鍵を握るポイントの一つと考え、特に資料もその都度準備をしながら先生方に説明してきました。大まかなに実施した月を記しましたが、同じ資料を使いながら、3校それぞれで研修を進めています。先生方への説明で使った資料につきましては、先ほど冨田課長のほうがお使いになっていたプレゼンの資料を活用させていただきました。

続きまして二つ目の視点ですが、コミュニティ・スクール設立に向けた準備ということで、まず準備検討委員会を発足させました。第1回目は7月9日に実施いたしました。記されている3点について、委員会のメンバーにお伝えするというのを最大の目的といたしました。

目的の一つ目は、コミュニティ・スクールへの理解度を向上させることです。地域に四つの視点からコミュニティ・スクールについて説明しました。

まず一つ目は、両者にとってウィン・ウィンの関係を築くもの、これは先ほどの説明でもあったかと思います。ともすれば、学校目線で地域にコミュニティ・スクールを説明すると、地域の方が「これって学校が大変だから地域に助けを求めているだけではないですか」ですとか、「学校にとってはすごくメリットある学校ウィンだけれども、本当に地域にとってメリットがあるのですか」などの疑問を生じるのではないかなと考えました。そこで今回は極力、地域目線の地域ウィンを意識しながら説明をいたしました。

二つ目のキーワードは地方創生です。以前、ボールパークにかかわる市民説明会の折に、上野市長が「ボールパークは究極の地方創生なのです」というふうにおっしゃっていました。私にとってはこれがとても印象的であり、大きな共感と理解を得たのですけれども、それをコミュニティ・スクールに置き換えて、コミュニティ・

スクールは地方創生の手段の一つなのだとすることを前面に押し出しながら、日本創生会議の設立の経緯から含めて説明をしました。

三つ目は、教育が地方創生のエンジンになるということについて説明をしました。

四つ目は、大曲地区が目指すコミュニティ・スクールの姿というのが、現在の地域と学校のつながりを基盤にしたものだということを説明しました。

終わった後に委員の皆様可能な限り聞き取りを行わせていただいたのですが、おおよそ理解を示してくれたと考えています。

大曲地区では、今申したとおり、現状の活動を組織にはめることで持続可能な取組としたいという方針で進めていきたいと考えています。ネーミングですが、一般的には「何々中学校区学校運営協議会」などが一般的なのですが、「大曲プロジェクト」と、ほかとは少し違ったネーミングにできたらいいと考えています。しかし、令和5年度全市一斉にコミュニティ・スクールが展開されることが想定されていますので、他と異なり、大曲だけが「プロジェクト」となってよいものかどうかなど、皆様にも慎重に審議していただいて許可をいただかなければならないと思っております。

次にお示しする資料は、大曲の地域と学校のつながりというのはどんな様子なのかということについてまとめたものであり、7月の準備検討委員会で使った資料から抜粋してきました。

まず、大曲地区では学校と地域がそれぞれの役割を担っています。学校ではもちろん小中一貫教育が軌道に乗っています。地域ではいろいろな関係機関が子どもたちの健全育成に向けて活動しています。それらを、コミュニティ・スクールという機能を使って、つなぎ合わせていきたいというのが基本的な考えです。

では、つなぎ合わせていくためにはどうしたらいいのかということですが、それにはコーディネートする役割の方が絶対的に必要と考えています。しかし、これは学校独自で解決できる問題ではないため、準備検討委員会の際には、このシートは提示しましたがけれども、説明せずに少し触れたのみでした。このコーディネーターの設置に係っては、大きな一つの課題と捉えていますので、よろしくお願いいたします。

このように、大曲地区では既に地域と学校の関係性は深いと思っております。先ほどお伝えしました地方創生ですとか地域の活性化という視点から、コミュニティ・スクールへの関心をより地域の方に深めてもらうための一つの仕掛けとして、今年度、大曲の夏祭りという地域行事に視点をあてました。いつもは地域の

方が企画運営して子どもたちはそれに参加して楽しむだけでしたが、今年度はよい機会と思い、春の運営会議から中学生が参加し、中学生が企画運営するプログラムを一つ設けさせてもらい、中学生にとっては、これまでの参加型から参画型へと変化させることができました。これにより、地域の方にコミュニティ・スクールの良さを感じてもらえるきっかけになればと考えています。地域の方は総じて、中学生の参画について、とてもよい感触を得てくださったと思っています。おそらく石上委員もその場にいらっしゃったので、子どもたちの様子は把握されているかなと思っています。

そして、いよいよ2学期も始まりました。残り半年で全てを確立させ、4月を迎えなくてははいけません。具体的なことを決めていく時期なのですが、大曲地区では今までもお伝えしたとおり、次のようなコンセプトで実施したいということで確認いたします。

まず、コミュニティ・スクールの三つの機能ですが、特にこの①番の学校運営の基本方針を承認するというのを重視しながら、コミュニティ・スクールを機能化させていきたいと思っています。そして、現在ある地域の関係機関、組織の活動を活かす取組を中心に展開していくことを大切にしていきたいと考えます。三つ目は、持続可能な取組にしていきたいということで、スタートの段階では、やはり熱も入りますので、あれもこれもと考えるところなのですが、若干ブレーキも掛けながら少しずつ熟成させていくという取組にしたほうが、学校も子どもたちも地域もウィン・ウィンになっていくのではないかと考えています。新たな取組を入れないというわけではないのですが、毎年、委員さんと熟議を重ねながら進めていく方が、最初から、全てを学校主導で進めていくよりも、コミュニティ・スクールが熟成していくのではないかと考えています。

今後の見通しについてですが、大きく三つあり、3月までの間に定めなければならないと思っています。

まず一つ目は会則をつくります。これは11月末に2回目の会議を予定していますが、そこで提示・決定になればと思っています。

二つ目は、組織づくりです。これも同様に2回目の会議までにと考えております。

三つ目は、いろいろな活動を一つのシートにまとめて、計画づくりを進めていきたいと思っています。これは最終の会議までに原案を作成し、新年度を迎えたいと思っています。

設置に向けた大きな視点の三つ目ですが、地域保護者への発信についてです。今までの小中一貫教育の発信の経験を生かしながら、子どもの成長を発信することと

実践の可視化に努めることを大切にしながら進めていきたいと考えます。この視点がぶれることなく、いろいろな場面で地道に発信活動を行っていききたいと思えます。一度に全てのことを多くの人に理解してもらおうというのは難しいとの判断により、地道な作業が必要だと思っています。幸いなことに、いろいろな関係機関に学校が参加する機会をいただいておりますので、その会議の中で少しの時間をちょうだいし、小中一貫教育の発信と同様に進めていきたいと思っています。

続いては、子どもたちへの発信についてです。これも一度に多くの成果を期待するのではなく、日常の学習活動の中で子どもたち自身が地域とのつながりを実感するような仕掛けをつくりながら浸透させていきたいと思っていますところ。

最後になりますが、次世代を担う人づくりを地域とともに進めるという、このコミュニティ・スクールの役割は、とても大切であると実感しているところ。

北広島市では小中一貫教育が既にスタートしています。もちろん小中一貫教育も子どもたちの教育を進める上では、大切なことだと思っています。この二つを両輪としながら、子どもたちの健全育成、学びにつなげていきたいと思っていますところ。

以上、進捗状況についての報告を終わらせていただきます。遠慮なくご質問いただければありがたいです。今後ともご支援・ご助言をよろしくお願いいたします。

以上です。

上野市長

ありがとうございました。

事務局から説明があり、また大曲中学校の吉本教頭から取組の状況等の報告もありました。

委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がありましたら発言願いたいと思えます。

松本委員

1点目は、富田課長の報告の最初にありました、1枚目の趣旨を改めてコミュニティ・スクール拡大の背景のお話があったところですが、拡大のきっかけや背景を、改めて確認させてください。

2点目は、実務的なことですが、校長先生に対する意識調査のアンケート結果のデータについてです。複数回答だと思うのですが、全てに丸を付けてくださいなのか、選択肢の中で五つまで丸を付けてくださいのかなどによって、ウエイトが変わります。もし一番成果があったこと一つに丸を付けてということであったら、下から3番目のいじめがなくなったなどが一番となる場合もあるのです。また、校長

へのアンケート結果と、地域側の認識が違う可能性もあるため、地域の会長や幹事長、事務局長などに聞いたデータもあるのか、ということを確認させてください。

富田 課長 まず1点目の背景ですが、複雑化する教育環境の中で、学校単体で子どもを全部見るというのは難しくなっているということが前提にあると考えております。地域の総力をもって子どもを支え、よい学びにつなげていくということが有効なのではないかというところと推測しています。

松本 委員 文科省からはいつごろからでしょうか。

富田 課長 文科省は、平成28年8月の部会のまとめで出し、それを受けて法改正が行われました。それ以前に、たたき台という形で平成26年頃から出ています。

それまでは、「地域に開かれた学校」がキーワードだったのですが、現在は、「地域とともにある学校」というキーワードに変わってきているということで、学校本位というより、地域と一体化して子どもたちを育てていくイメージになってきているところですよ。

2点目のデータについてですが、申し訳ございませんが、元データを今は持ち合わせておりませんので、詳しい結果はわからないのですが、西部中学校区の学校関係者評価の中で、学校評価をする地域の方や保護者の方の認識と、学校とでは、若干ずれがあるということがあります。地域の特性というのがありますので、若干ずれすることはあり得ると考えております。

やはり、学校が実感しているのは、保護者や地域の方が学校を理解してくれるようになったことにより苦情が減った、という話がありました。

西部地区でも、コミュニティの単位が小さいものですから、地域の方が子どもの顔をよくわかるようになったとのことですよ。また、子どもも地域の方の顔がわかるようになってきたことにより、ある日、路上でお年寄りの方がうずくまって具合が悪そうにしてたときに、通りかかった子どもが見かけて、すぐに駐在さんに連絡をして事なきを得たですとか、ちょうど1年前、地震があつて炊き出しを西部でやることになってお寺で炊き出しをした際に、どこからともなく子どもたちが集まってくる、食器の準備や調理の手伝いをしだしてというような、地域の中で、子どもたちが自分から何かしようとする意思が芽生えてきているというのが、とてもありがたいと中学校から聞いているところですよ。

以上です。

大山委員 確かに、地域に子どもたちが参画していくと、活気づくというのはよくわかりまして、それだけでも意義が大きいのかなと感じます。

こちらのコミュニティ・スクールの組織は、委員30人以内で組織するとありまして、その中には教職員、学識経験者、保護者、地域の方など、交流割合がそれぞれ地域によって違うのかと思うのですが、その割合について教えてください。

また、準備検討委員会の構成についても、準備検討委員会がそのままコミュニティ・スクールの組織になっていくものなのでしょうか。

最後に、(6)の対象学校の運営に資する活動を行う者というコーディネーターですが、今後どのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

富田課長 まず、現行で設置されている西部のコミュニティ・スクールは、教職員の方が9名、PTAが9名、他は地域の方ということになっております。

対象学校の運営に資する活動を行う者ということで入っているコーディネーター1名が委員として参加しており、実際に運営の一助を担っているというような状況になっております。大曲の準備検討委員会の委員は、学校評議員や学校管理評価委員を基本に人選していただいているところです。

この後の展開については、先生のほうからお願いします。

吉本教頭 大曲地区では教職員は8名入っています。あとはそれぞれの小学校・中学校の学校関係者評価委員の方に加わっていただき、さらには、連合町内会の会長さんも含め、全部で27名の構成となっています。

これからの展望なのですが、まだ白紙の状態ではありますが、今の準備検討委員会の委員さんを中心に運営協議会の委員を選出していければと考えているところです。

コーディネーターについても、まだ白紙の状態ですので、これから教育委員会と相談しながら進めたいと考えております。

大山委員 コーディネーターはいつ頃決まるものなのでしょうか。

富田課長 人事異動等もありますので、年度初めに西部からは推薦名簿をいただいきませんが、今回はその前段階から教育委員会に随時相談をいただきながら、どのような

人材がいるのかということをお示しするというような段取りになるかと思われま

成田委員

これまでの西部地区での取組や成果がよくわかりましたし、今後大曲地区でどのような形で進めるかということもよくわかりました。

私自身のことで言いますと、子どもがまだ小さく、学校に送り出していく立場として見たときに、成果はこういうふうにグラフでも出してもらいわかりやすいのですが、課題の部分で、先生方や保護者の負担感というのが大きいのではないかという見方をする保護者が多いのではないかと思います。西部地区で今までやってきたときに、この点に対してどのような対応をしているのか、苦情が減っているというような話はありませんでしたが、減った中でもどのような苦情があるのかというところを伺いたいです。保護者からもそうですし、現場で動いてくださる先生方が、正直どのような意見を持っているのでしょうか。

良い取組であることはわかっているものの、先生方が忙しい、時間がないと言われている中で、どのような取組をで課題を解決していったのかということを知りたいです。

大曲地区でも、例えば今現在も各団体の方に協力をいただいて、学校との関係をつくっていると思うのですが、実際に保護者の立場としては、例えば学校や幼稚園で行っているイベントが、どういった団体の方が、どのような部分で協力して下さっているのか、というのを気にしてない方が多いです。興味が余りなかったり、学校に任せて、やってくれる人に丸投げのような家庭もある中で、そのようなご家庭に対しての説明の仕方や、興味をもってもらうための工夫はしてるのかなというところが気になります。

富田課長

まず、西部地区でお話をさせていただきます。

一般的に、学校に対する苦情や連絡はあると思うのですが、その件数は目に見えて減ってるということ、学校に聞き取りした際に話されたことで、具体的な内容までこちらのほうでは押さえておりません。

地域の負担感というところですが、学校支援部というところで西部っ子サポート隊というボランティアの募集をしており、関われる時間帯・内容で登録をいただいています。例えば、地域にのこぎりを使える方がいれば、図工ののこぎりのときにサポートで入っていただき、家庭科の裁縫でミシンを使うというときも、地域の方でミシンの得意な方が「それならば自分の知識や経験を生かせる。」と入っていただけており、登録者にとってもやりがいにつながり、また、子どもたちの成長

する姿を間近で見られ、今まで学校に直接関わったことがないような年齢層の方々も、子育てを卒業された方々も、学校に興味を持っていただいて、子どもたちの成長に興味を持っていただけ、なおかつ、地域に対する防災の拠点としても認識が高まり、災害時には避難ができる場所ということも理解していただけるという機会にもなっていると思っております。

吉本 教頭

負担感という件に関しては、地域の方や保護者に対して、こちらで周到に準備をして頼むというようなお膳立てをたくさんしてしまうと、逆に、それを受ける側は受け身であるがゆえに負担感を感じることにつながりかねません。先ほど、時にはブレーキもかけながら少しずつ熟成させていくとお伝えしたのは、既存の組織や活動を基盤に、コミュニティ・スクールを立ち上げ、いろいろやりたいことあるけれども、その負担感を抱かせないように、コミュニティ・スクールを安定化させていくというのが大きな狙いです。進めていく中で、いろいろな方が、もしかしたら一人二人と興味関心を示すようになって、これもできるかもしれないという熟議が重なり、一つ二つとやることが増えていけば、これは先ほど富田課長がおっしゃったとおり、地域の方にとってみても、負担感というより、やりがいというものにつながっていくのだろうと思っています。

また、先生方の負担感というのも、学校の働き方改革というのが重要課題と示されている現状にありますので、当然視野に入れながら、たくさんのことを一度に行うことによる負担感が生じないようにしたいと思っています。負担感を少しでも軽減させる役割を担うのが、先ほどから出てきたコーディネーターの役割だとも思っております。

発信の部分なのですけれども、確かに関心がない、気に留めていない方もおりますが、全面的な協力はできないけれども、こういった活動はこういう人たちが支えてくれているのだなと理解してもらうことがとても大事なことだと捉えています。地道な取組が必要かもしれないのですが、便りなどを有効に活用し、「地域の人たちがこういうサポートをして子どもたちを見守ってくれている」ということにふれていくと、いい発信になるかと思っています。

以上です。

富田 課長

西部中学校の例でいきますと、校長先生が重点的に取り組んでいるのが、コミュニティ・スクールの取組を特定の人がやるのではなく、学校全員が受け持つようにということで行っています。西部中学校に視察に行った際に校長先生がよくお話し

やるのは、将来的にはクラス数が半分、クラスが1クラスずつぐらいとなり、先生の数も半分になる中で、今の取組を持続可能なものにしていく方法を考えていかなければならないので、先生方の業務を平準化する中で、きちんと取組を進めていければいいという話をしているところです。

石上委員 西部地区のコミュニティ・スクールは、地域的にも隣接しており、継続して見させていただいてるのですが、コミュニティ・スクールの取組を始めるのが早く、長期にわたって行われているということと、古い地域であり、もともと子どもたちを地域で育てるという意識が高い地域だったのかなと思って見ていました。これから始まる大曲地区というのは、ずっとやってきたことの延長というようなコミュニティ・スクールだったものが、これからいよいよ始まりますというような意味では、大きく変わるのかなという感じがします。

そして、この大曲プロジェクトという名前なのですけれども、私はとてもよいと思うのです。こういう名前を付けるからには、軸になるもの、際立つ特色があるといいと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

吉本教頭 現状、目玉となる取組をつくっていく動きはありません。これからコミュニティ・スクールが発足し、委員さんが決まっていく中で、大曲らしさが出てくるのが一番いいのかなと思っています。

石上委員 大曲地区は、大曲小学校と大曲東小学校と大曲中学校があるのですけれども、それぞれで地域のお手伝いをしているような人というのは10年以上前からあると思いますし、大曲生涯学習振興会も古くからやっているのですけれども、それぞれ単独でやっている方々が融合するということがこれから始まるということが、この大曲プロジェクトの役割なのかなと感じます。

個人的には、目玉に読書などいいなと思います。幼稚園とも連携を始めており、小さい子を育てているお母さん方というのが、孤独な子育ての場合もあり、自分たちだけで行政に接触できないでいるような方がたくさんいると思います。ですから、そのような方々をすくい上げ、幼稚園、保育園に通ってる子はもちろん、通っていないゼロ歳の保護者からフォローしていけるのならすごくいいなと思います。0から3歳の保護者の方は、私もそうだったのですけれども、すごく意思が通じないような子どもと自分が1対1というのは、大変な時期です。

富田課長 西部地区のいきさつのお話ですが、道内で2番目のコミュニティ・スクールであり、1番目が三笠で、その次が西部中学校区でできたのです。

西部の目玉は何かというと、今、防災訓練を土曜授業のときにやっております、これは先生方は準備から片付けまで見ているだけなのです。地域の方が段取りを組み、企画し、地域の消防団や消防職員が入って行って防災訓練をやっているという取組になっており、小6と中3が合同でやっているというところがその特徴でありまして、中学校3年生が小学校6年生と一緒にけがをした人を運ぶ訓練をするときに、中学生が小学生に指導をするということで、中学生としても先輩という意識が芽生えてきますし、小学生にしてもこういうふうにできるようになりたいなという目標というものが見えてくるというような相乗効果が得られるということで、地域の方が自分たちでやったものの成果を子どもたちの成長で見えてくると、地域の方もよりやりがいを感じてうまく回ってくれるのかなと考えております。

吉田教育長 北広島市では、西部小・中学校が先行してコミュニティ・スクールに取り組んでいます。西部地区では、小中一体型のコミュニティ・スクールをベースに小中一貫教育を導入し、円滑に取組が進められているところでありますが、大曲地区は、小中一貫教育が先にあり、コミュニティ・スクールの導入が後からということであり、準備委員会では、二つの仕組みの兼ね合い等に関わるご意見はありましたか。

吉本教頭 前回の準備検討委員会の中では、その辺りについて特に言及される方はいなかったかと思っています。ただ、これから2回目の会議もございますので、そのときにまたそのような質問等々が出てくる可能性はあるかと思っています。

吉田教育長 とても親和性の高い二つの制度であると考えています。どちらが先かによって進め方に工夫が必要になる場合もありますが、共通部分の多い仕組みであると見たほうがよく、とりわけ、北広島市の場合は6中学校区がうまくグルーピングされているため、コミュニティ・スクールを基盤とした、施設分離型ではあるけれども小中一貫教育を進めていく上では、ベストな環境だと思っております。その親和性をうまくつなげ、二つの違うことをやるという視点ではなく、一体的に進めるという考え方が大事だと思っておりますので、その点よろしくお願ひします。

吉本教頭 大曲地区は2小1中であり、立地条件も含め、やはりもう5年以上取組を進めている西部地区とは全然違いますので、大曲地区の現状をしっかりと認識し、た

だのまねではなく、大曲地区でできることを小中一貫教育と一体的にやってみればいいのかと思っております。

松本委員

教頭先生のお話を聞いてると、うまくいくのだろうなというふうに思います。期待しています。

いろいろ伺い、なるほどなということが多いですが、わたくしから感想を述べます。

例えば、不審者について、地域の中でどう位置付けて、児童生徒をどう守るかというときに、監視カメラと鍵を掛けることで学校生活は安心して過ごせ、その他の時は学校と地域の皆さんとで一緒にやりましょう、というスタイルもあれば、一切鍵とカメラはやめて、地域の方々が学内の空いている教室を拠点にして、年中見回りをしたり、生徒の動きを見たり、悩みを聞いたりなどを確立し、学校を地域住民が守るとするスタイルもあります。どちらを理想とする地域なのか、学校教育を核に地域創生の時代にする場合にどれがいいのかということ熟議し、一つの柱が出せると、これはこれで地域ごと、学校ごとに特徴が出てわかりやすくなるかなと思いました。

上野市長

今、子育て中の親、学校の先生、大変な時代になったのではないかと思っております。これを担う学校が、いろいろな課題解決が求められているのではないかなと説明を聞きながら思っておりました。昔は先生が神様だから、親が文句を言うことはほとんどなかったですし、先生もそれだけの責任を持って子どもを育ててくれたのではないかと思っております。

子どもたちのために、このコミュニティ・スクールについては成功させなければならぬと思っておりますけれども、先生方の協力なしでは無理です。負担がかかりますけれども、子どものためということでもありますので、全校導入に向け、よろしくお願ひしたいと思っております。

他によろしければ、次に進んでよろしいでしょうか。

◎日程第3 報告事項

上野市長

続きまして、報告事項として、「学校施設の長寿命化計画の策定の取組状況」ということで、皆様方にご報告したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

下野課長

それでは私の方から北広島市学校施設長寿命化計画の策定ということでご説明とご報告をさせていただきたいと思います。

限られた時間の中ですので、少し早口になる部分につきましてはご了承願います。

本日の報告内容としましては、長寿命化計画策定の取組の進捗状況と、また第2部としまして、この計画の策定に当たりまして、これからの学校を考える上で先進視察のほうに行かせていただきましたので、その内容を含めてご報告させていただきたいと思います。

長寿命化施設計画の策定の取組ということで、まず始めに長寿命化計画ですけれども、記載のとおりインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画となっております。

策定の背景ですけれども、日本全国で高度成長期以降集中的に整備されましたインフラが今後一斉に高齢化を迎え、その対策費として約800兆円となる見込みでございます。

こうした中、政府、各省庁、各自治体が一丸となってそれぞれ所管するインフラの長寿命化に関する計画を策定しまして、国民の安全・安心を確保することとされています。そのために中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るために戦略的な維持管理方針を推進する必要があるとされたところであります。

こちらが先ほどご説明しました各計画の構成となっております。赤枠が政府が策定しました大元の計画であり、真ん中のオレンジ枠が公共施設等総合管理計画となっておりますけれども、これは各省庁、各自治体がそれぞれ所管する施設全体に関する総合的な計画となっております。その下に黄色枠、個別施設ごとの長寿命化計画となっております。こちらが今、教育総務課で策定を進めております学校施設長寿命化計画に当たります。

北広島市では先ほどの真ん中の図にありましたオレンジの公共施設等総合管理計画ということで、こちら平成28年6月に計画を策定をしています。本市の公共施設の現状ですけれども、公共施設としまして計画策定時点において227施設、延べ床21万8,236㎡と、そのうち学校については14施設、8万2,196㎡とであり、延べ床ベースで全市の公共施設の37.7%を占めています。また、体育館ですとか、教育委員会所管の施設全体を含めると47.6%となっております。

その下に将来更新費用計画ということで記載がございますけれども、インフラで

ある道路や水道を除きまして、公共施設のみで今後40年間で914億ほどかかると試算されています。

こうした中、人口減少と高齢化を迎え、社会保障費等の増加等が見込まれる中、これまでと同じような投資的な経費の確保というのは難しいのではないかとというようなことが計画の前段でうたわれております。

こうした中、本市では七つの基本方針を示してございまして、特にその⑤番の施設の長寿命化推進、財政負担の平準化というのが一つ重要なテーマとなっております。また、こちらの計画の中で学校につきましては、市内公共施設延べ床面積の約4割を占め、身近な施設である学校については交流スペース、社会教育、防災など多目的な利用が考えられることから、学校の教育に支障のない範囲で余裕教室の活用を図るなど、コミュニティーの拠点としての有効活用を図るとされております。

市立学校の現状と課題となっております。こちら上段については棟別、建築年別に整理した延べ床面積のグラフとなっております。築50年以上の棟ということで東部小学校、北の台小学校、西部中学校が該当してありますが、全体の7.3%、築40年以上の棟が42.2%、築30年以上の棟が21.7%となっております。学校につきましては全国的にはこれまで大体築50年程度で建て替えを進めてきましたが、このペースでいくと今後10年間で49.5%、今後20年間で71.2%の棟が建て替え期を迎えます。こうした中で今後20年の間に多額の維持管理費用が見込まれる状況となっております。

こちらが学校の老朽化状況の写真の一例でございます。左上から広葉中学校の階段の老朽化の状況、2番目が外壁の老朽化ということで、こちら爆裂状態といひまして、割れたコンクリートの中に水分が入り、冬に凍ってそれがひび割れしていくというような状況となっております。3番目が鉄筋の中がさびて膨らんで割れて外壁が老朽化しているもの。4番目が屋根の老朽化の状況ということで排水の中が詰まっている状況。こうしたことが続きますと、5番目のとおり学校の中で雨漏り等が見られるということもあります。6番目については内部の梁が老朽化してひび割れている状況です。

今後、学校施設維持管理していく上で、大きく三つの課題があると原課では考えております。1点目は先ほど申し上げました老朽化対策ということですが、2点目は施設環境の標準化ということで、これまで棟別におおむね20年ごとに大規模改造を実施してきましたが、その際、各学校にご要望を聞いて整備してきました。その結果、結果的には施設の整備状況が各学校で若干ばらつきが見られるというようなことや、それを解消するための工事を別途行うということがありました。例えば、

学校のバリアフリー化ということで、これまでは車椅子の児童生徒が進級する際にエレベーターをその都度整備していましたが、市として標準化という考え方を持っていれば、大規模改造の際にエレベーターをあらかじめ設置をするということで、国の補助の活用ですとか、効率的な工事による費用の縮減というのが考えられるということです。また3点目として施設環境の機能の向上ということで、近年の社会環境の変化、学習指導要領の改定など教育に関する国や北海道の情報を踏まえた機能の向上というの、あわせて検討していく必要があるということになっております。

こうした諸課題を踏まえまして、現在策定を進めているのが学校施設長寿命化計画となっております。計画の目的として大きく二つ掲げていますが、これまで申し上げましたとおり、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化という点、2点目として学校施設に求められる機能性能を確保していくというようなこととなっております。

国のほうで示されてる解説書に添った形で計画を策定していくような考えであります。策定の手法ということで、大きく、検討会議の設置と専門機関に委託することで行っております。

前のページにありました具体的な方針等を踏まえた施設の整備水準ということで我々教育委員会だけではなくて、学校施設に関係する方々から構成される検討会を設置しまして、市内小中学校における設備設置の状況の標準化、良好な学習環境を維持するため、学校教育の場としての機能や役割の整備、防災機能や地域コミュニティなど学習以外の用途としての機能や役割について検討いただいております。

検討会議につきましては、本日こちらにいらっしゃいます吉本教頭先生を始め、記載のとおり学識経験者、学校関係者、また社会教育課、子ども家庭課など学校に関連する方にも集まっておきまして11名で検討会議を開催していくということです。

2点目としまして専門機関へ委託ということで、先ほど写真でありますとおり、老朽化の現況の調査等、診断というものを専門機関に委託をして実施をしていくということでございます。

こちらが委託先の方で各学校のヒアリングをした内容の一例となっております。

今後のスケジュールですが、表のとおり3月末の策定に向けまして、まず委託先において老朽化の調査、分析、それらを踏まえて改修費の算出及び改修結果の策定を行っていくこととしております。また、あわせて並行して、検討会議を全体4回程度開催しまして、施設整備における基本的な方針及び水準というものを検討してい

くことを考えております。7月25日に初回を開催しまして、次回は10月2日の開催を予定しているということです。

この後、原案を策定しまして、パブリックコメント、教育委員会の議決などを経まして最終的に公表というスケジュールを考えております。

ここからは先進視察の報告ということで、私の方で世田谷区の芦花小学校、芦花中学校、北区のなでしこ小学校というものを見せていただきました。時間に限りがありますので写真だけということになりますけれどもご紹介します。まず、世田谷区の芦花小学校、中学校については小中の併設校ということになっております。こちらは学校は一体化となっているのですけれども、小中一貫という区分けではなくて、あくまでも小・中独立した学校となっております。小中はお互い行き来はできますが、BOP室と呼ばれる放課後学童クラブなのですけれども、こちらと保育所については、建物としてはつながっているのですが、基本的には動線等は分離してつくっているということでもあります。

こちらの図にありますとおり、校舎の左側が中学校棟が、右側が小学校棟となっております。こちら併設にすることでメリットもあるのですけれども、一方で工夫しなければならないという点としまして、小学校と中学校で一コマの授業時間が違うので、チャイムを一斉に鳴らせないですとか、中学校と小学校が接するところのクラスについては、小学校の子どもさんの声が大きいのので、英語なんかのスピーチのヒアリングの授業なんかもちよっと支障を来すので、離れたところに教室を移したりなどの工夫が必要となることがありました。

こちらの学校は施設が充実してまして、職員会議室やPTAの活動のための専用室、また業務主事室なども設置がされておりました。また、先ほどお話をしましたとおり、小学校と中学校の境にこういった掲示板なんかありまして、「試験中なので大きな声を出さないように。」というようなことが書かれておりました。

こちらは北区のなでしこ小学校です。こちらは小学校の中に社会教育施設が複合化されているということで、画面の下側の部分が学校の占有ゾーン、上側の青の塗りつぶしになっておりますけれども、こちら社会教育施設ということで動線は完全に切り分けをしているということです。

2階の方をごらんいただきたいのですけれども、教室棟部分について青点線、それ以外の体育館、特別教室については社会教育施設と学校の併用の施設となっております。写真にありますとおり、きめ細かな鍵付きの扉で区切られるようになってまして、お互いがうまく使用しているというようなことがありました。特にお話いただいたのは、図工室の中に陶芸窯があるのですけれども、平日は学校の図工の時

間、放課後などは陶芸教室が使っています。その陶芸教室の方が図工の時間に入って子どもたちと一緒に陶芸をやっているというようなことで効果があるということのお話もありました。

このような施設を見せていただいた感想は、今後の学校施設の在り方を検討する上では、まず利用形態の具体化、明確化というのが一層必要になってくるだろうということです。学校については学校教育活動以外にも放課後の活動の場でしたり、地域開放、選挙の投票、避難所など多様な目的で利用されております。こうした利用形態の具体化、明確化をすることで各室の配置ですとか、設備の検討というのができると考えられます。

次に、複合化ということで共用ゾーンの設置、またその鍵付きという物理的に区画できること、動線を切り分けること、あるいはその共用ゾーンにトイレの水回り集約させるという工夫がされておりました。こういったことも検討することも必要だと思っております。

次に、上記の検討に当たってということで、やはりこの施設を考えたときに教育委員会だけでは考えられない、さまざまな関係者が集まって多角的に検討していくということが必要であると思っております。

次に、関係者の合意形成の必要性ということで、当日、北区の教育委員会の方にお話を伺うことができましたが、やはり議論すると、各自、自分のスペースをどんどん広げたいということで、なかなか折り合わなくなってくるということがあり、そこは何度も「学校教育の活動の場」ということを前提に議論を重ねたということでした。

今後、これらの状況等を踏まえながら本市の長寿命化計画というのを策定を進めてまいりたいと考えております。若干時間を超過して申しわけございません。私からの報告は以上になります。

上野市長

ただいま、事務局から「学校長寿命化計画について」報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。

(特になしの声あり)

◎日程第4 その他

上野市長

最後に「その他」ということで、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)

◎日程第5 閉 会

上野市長

それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくことになります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないということですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和元年第1回総合教育会議を閉会いたします。

お忙しいところありがとうございました。